

外国人留学生のための チューターマニュアル



チューター氏名

留学生氏名



国立大学法人

愛知教育大学 国際交流センター

1 チューター制度の目的

チューターは、留学生の学習・生活・研究支援を行います。同時にチューター学生の国際理解も深めます。

2 チューターの役割

学習チューターと日本語チューターがあり、それぞれ役割分担をして留学生をサポートします。留学生の生活面の不安解消と勉学研究効果の向上を図るための個人指導・支援です。

3 チューターの職務範囲

< 学習チューター >

指導教員が選出します。

指導教員の指示のもと、専門分野の研究・授業に関するサポートを中心に行います。

< 日本語チューター >

国際交流センターで募集登録を行います。

留学生の日本語のレベルに合わせて、日本語運用能力の向上を目指します。



学習チューター活動の例



- 講義・研究・実験・実習などの補講・相談
- ゼミの予習・報告の援助
- レポート・研究論文の補助的添削(指導教員の指示のもと)
- 専門分野に関連する学内・学外の実習等のアドバイス
- 専門用語の説明
- 日本語の指導・サポート
- 生活サポート(市役所手続き, 銀行手続き, 宿舎探しなど)
- 病気・けが等の病院への付き添い

日本語チューター活動の例



- テキストを使用し、留学生に日本語を教える
- 日本の文化・習慣の紹介・説明
- 生活サポート(市役所手続き, 銀行手続き, 宿舎探しなど)
- 病気・けが等の病院への付き添い



チューター活動とみなされないもの

- × 留学生と勉強を兼ねた食事
- × ドライブ・観光・花見・紅葉見学など
レジャーとみなされるもの
- × 他大学入試の試験勉強
- × 車での送迎
- × テキストや教材を使用しない単なる雑談
- × メールやLINEのみでのサポート



※サポートをする際に、留学生のプライバシーを尊重してください。お互いに適切な距離感を保った上で、活動してください。

チューター活動時間数・期間

ひと月あたり上限12時間

活動期間 前期4～8月 後期10～2月

活動の流れ

① チューター登録

登録フォームから行います



② 手続き

国際交流センターのホームページにて活動を把握する, 留学生との顔合わせ(連絡先の交換), 口座登録(通帳のコピー添付), マイナンバー登録



③ チューター活動



- 日本語の学習は大学の共有スペースなどを利用して行う。対面での活動が難しい場合は、オンラインも可能。
- 1週間に一度は留学生と定期的に会う機会を設けて積極的に活動を行ってください。



④ 月末に報告書の提出(翌月5日締切)

留学生のサイン等、お忘れなく
締切厳守です！

報告書の提出(翌月の5日締切)

学習チューター

- ◆ 活動が終わったら留学生のサインをもらう
- ◆ 報告書の裏面には活動の詳細を記入
- ◆ 「チューター報告書」を毎月末に留学生の指導教員に提出して活動の確認を受けてから国際交流センターに提出

日本語チューター

- ◆ 活動が終わったら留学生のサインをもらう
- ◆ 報告書の裏面には活動の詳細を記入
- ◆ 報告書にサポートの際に使用したテキストのページを必ず記入して国際交流センターに提出

※ テキストは、国際交流センターにあります。
必要なページをコピーして使用してください。

チューター活動をしなかった月は
報告書の提出は不要です。



謝金の支給について

- チューター業務を実施した場合は、報告書に基づき謝金を登録口座に振り込みます。
(1時間当たり1,140円 令和7年10月～)
- 大学に口座の登録がない方、学部生から大学院生となった方は、新規口座登録が必要です。
- 謝金は、前期分は9月または10月、後期分は3月または次年度4月にまとめて支給します。
- チューターとしての職務を怠ったり、1回あたり30分未満の活動、報告書の提出が期日を過ぎた場合は、謝金を支給しません。

問い合わせ

- 留学生とのトラブル、チューター制度に関する要望などがある場合は留学生の指導教員、または国際交流センターに相談してください。

<問い合わせ先>

国際交流センター(教育交流館1階)

kokusaikoryu@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

